

2023 年 8 月 1 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 松 岡 健

宇部市との連携事業「中小企業者等脱炭素融資促進利子補給事業」の開始について
～ 地元企業の脱炭素に向けた取り組みを実質無利子でサポートします！～

西京銀行は、宇部市と連携し、「中小企業等脱炭素融資促進利子補給事業」を開始することとしましたので、お知らせいたします。

当行は、環境省が実施する令和 5 年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に昨年度に引き続き採択され、地元事業者さまのカーボンニュートラルに向けた取り組みを後押ししています。

宇部市においても 2050 年のカーボンニュートラルに向けた取り組みを本格化されており、このたび、「宇部市中小企業者等脱炭素融資促進利子補給補助金」を新設されました。

当行が取り扱う環境省の利子補給事業と組み合わせてご利用いただくことにより、地球温暖化対策のための省エネ、再生エネ事業に関する設備資金を実質無利子（最長 3 年間）で調達することが可能になります。

西京銀行は、地元自治体と積極的に連携することにより、カーボンニュートラルを含む地域社会の課題解決に資する取り組みをより一層強化し、みなさまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

◆「宇部市中小企業者等脱炭素融資促進利子補給補助金」の概要

交 付 対 象 者	・ 宇部市内に事業所があり、中小企業基本法第 2 条に規定される中小企業者 ・ 令和 5 年度環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の対象となった融資を受けていること
資 金 使 途	地球温暖化対策のための省エネルギー、再生可能エネルギー事業に関する設備投資
補 助 金 額	利子補給率 ：最大 0.7%（注） （注：環境省の利子補給率（最大 1.0%）に追加して補助） 利子補給期間：最長 3 年間
交付対象融資額	最大 3 億円
補助対象となる 具 体 例	・ 太陽光発電設備及び自家消費のための蓄電池 ・ バイオマス発電設備 ・ 風力、水力、地熱発電設備 ・ 省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED 照明、空調設備等） ・ 事業所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス等）

※ お申込みに際しては、当行および宇部市所定の審査がございます。

(参考) 環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の概要

資 金 使 途	地球温暖化対策のための省エネルギー、再生可能エネルギー事業に関する設備投資
利 子 補 給	利子補給率 : 最大 1.0% 利子補給期間: 最長 3 年間
交付対象融資額	最大 10 億円
利子補給対象となる具体例	・ 太陽光発電設備及び自家消費のための蓄電池 ・ バイオマス発電設備 ・ 風力、水力、地熱発電設備 ・ 省エネ性能の高い機器への更新（製造設備、LED 照明、空調設備等） ・ 事業所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス等）

※ お申込みに際しては、当行および環境省所定の審査がございます。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 法人営業部（担当：木林）
TEL:070-7575-2294

宇部市中小企業者等脱炭素融資促進 利子補給補助金



中小企業者の脱炭素に向けた取組を支援するため、CO2 削減効果の高い省エネ・再エネ設備導入等のための借入の利子の一部を補助します！

【対象者】 次の（１）と（２）のいずれも該当する者

- （１）宇部市内に事業所を有する中小企業基本法第２条に規定する中小企業者
- （２）①または②の国の脱炭素融資促進事業の利子補給金の対象となった融資を受けている者

① 経済産業省事業【一般社団法人環境共創イニシアチブ（ＳＩＩ）】

令和５年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金

② 環境省事業【一般社団法人環境パートナーシップ会議（ＥＰＣ）】

令和５年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域脱炭素融資促進利子補給事業））

※①または②の事業の指定金融機関から融資を受けることが要件となります。

【支援内容】

利子補給率

最大 0.7%
(注)

利子補給期間

最大 3年間

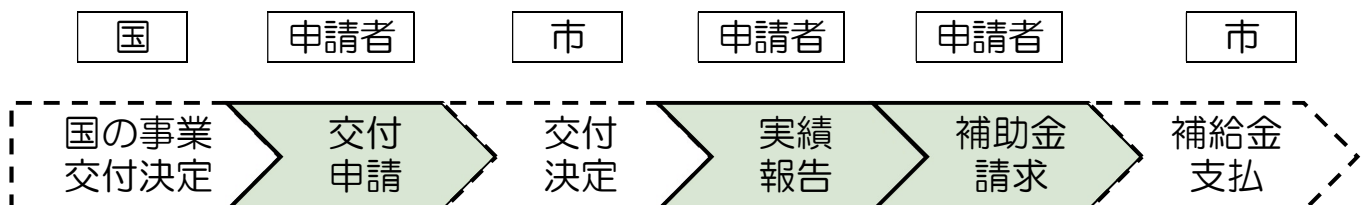
交付対象融資額

最大 3億円

(注) 国の利子補給率（最大1.0%）に追加して補助します。

【申請受付期間】 令和５年７月３日（月）～ 令和６年１月３１日（水）

【交付申請～補助金支払の流れ】



その他申請方法等の詳細は市ウェブサイトをご確認ください！

【市ウェブサイト】ウェブ番号：1019761

https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/boshuu_shigoto/boshu_sangyou/1019761.html



<申請・問合せ先>

宇部市 産業経済部 商工振興課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-34-8379